

芽室町 商工労政課



お問い合わせ

0155-66-5964

〒082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

芽室町役場 2階 13番窓口

営業時間／平日 8:45～17:30



2025.4版

北海道芽室町
HOKKAIDOMEMUROTOWN

めむろ起業サポートガイド



窓口相談・情報収集

①芽室町役場商工労政課(連絡先はサポートガイド裏表紙参照)

本サポートガイドに記載の支援策詳細は芽室町役場にお問い合わせください。

②とかち創業支援ネットワーク

十勝管内35の支援機関(帯広商工会議所、各商工会、管内金融機関等)で構成された広域の創業サポートネットワークです。

起業に関する相談対応などの各種支援が受けられます。



支援機関の例) 公益財団法人とかち財団

とかち財団の運営する十勝事業創発支援センター『LAND』では、とかち財団のスタッフによる事業の相談対応や、事業者同士や専門家をつなぐ役割を果たしています。

めむろ起業セミナー

芽室町の起業セミナーは「なんとなく起業に興味がある」「起業したいけれど具体的なことはまだまだこれから」という方にもお気軽にご参加いただけます。起業に向けた基礎知識の習得と、仲間づくりの場としてご活用ください。

【2025年度 起業セミナー(第1~3回)】

講 師／『太田明子ビジネス工房』代表 太田明子氏

会 場／芽室町役場2階 会議室7・8

資料代／初回のみ500円

託 児／無料(要事前申込)



第1回 『起業についての基礎知識』 9月 6日(土)13:30~16:30

「自分らしい起業を探る」をテーマに、起業時的心構えと基礎知識を学びます。

第2回 『マーケティングの基礎知識』 9月27日(土)13:30~16:30

マーケティングの考え方、起業にあたっての戦略の立て方について学びます。

第3回 『事業計画書とは』 10月18日(土)13:30~16:30

ビジネスプランの考え方、事業計画書の必要性とその作り方を学びます。

【2025年度 起業セミナー(第4回)】

コーディネーター／八所かおり氏

会 場／NPO法人 Qucucus事務所(芽室町本通3丁目2番地)

第4回 『起業家交流会』 11月8日(土)10:00~12:00

町内の先輩起業家と起業を目指す方の交流会です。



*2025年8月24日(日)申込み切

詳細はサポートガイド
裏面のQRコードから

個別オンライン相談



起業前・起業後の不安や悩みをアドバイザーに1対1で相談できます。

*自宅にオンライン環境がない方は、役場で機材を用意します。

開催日／毎月第3水曜日 *定例開催日以外の利用希望は応相談

アドバイザー／『太田明子ビジネス工房』代表 太田明子氏

対象者／①町内で起業を目指す方 ②町内で起業している方

申込期限／開催日の1週間前まで

定員／各月4名(応募者多数の場合、優先基準により決定します)

申込はサポートガイド
裏面のQRコードから

起業支援補助金

*交付・不交付要件・留意事項を
「申請の手引き」でご確認ください。

対象者／①町内で新たに事業所等を設置して事業を営む個人・法人

②町内に初めて事業所等を設置する町外の既存事業者

③町内の既存事業を引き継いで新たに起業する個人・法人

*事業所等とは「サービスの提供・販売等を直接行う施設」に限ります。

主な対象経費／使用目的が事業の遂行に必要と特定できるものに限ります。

①事業所等改修費：事業所等の改修に要する経費(外構工事は対象外)

②備品購入費：事業所等に設置する機械・装置・什器・備品等の購入経費

③広告宣伝費：開業や商品・サービスのPRを行い誘客につなげる宣伝経費

補助上限額／「まちなかエリア」は200万円
その他のエリアは100万円

*2025年12月26日(金)申請〆切



「申請の手引き」は
サポートガイド裏面の
QRコードから

新分野進出等支援補助金

*交付・不交付要件・留意事項を
「申請の手引き」でご確認ください。

対象者／①新たな業種の事業に取り組む町内事業者

②新規顧客獲得・規模拡大のための事業に取り組む町内事業者

*「サービスの提供・販売等を直接行う施設」で事業を行う場合に限ります。

主な対象経費／使用目的が事業の遂行に必要と特定できるものに限ります。

①事業所等改修費：事業所等の改修に要する経費(外構工事は対象外)

②備品購入費：事業所等に設置する機械・装置・什器・備品等の購入経費

③広告宣伝費：商品・サービスのPRを行い誘客につなげる宣伝経費

*③のみの申請は不可。①または②が発生するような事業内容の取組に限ります。

補助上限額／対象者①は「まちなかエリア」200万円
その他エリア100万円

対象者②は50万円

*2025年12月26日(金)申請〆切



「申請の手引き」はこちら